

7 図画工作科

加藤潔己・阿比留時彦

1 本校図画工作科の求めるもの

本校図画工作科の主たる目標は、創造的心情の育成である。創造的心情という場合の創造性とは科学・芸術分野のみに限定した狭義のものではなく、一人の人格を取り巻く全てに関わる場所の創造性というものである。「よりよく自分の人生をクリエイティブしていく力」であり、「困難に立ち向かい」、「殻を破っていく」心情の育成である。

この心情は、学校教育という枠を越えて、自分のライフスタイルの中で、つまり「生涯学習」の視点で考えるものであり、自己教育力の育成と深く関わるものである。

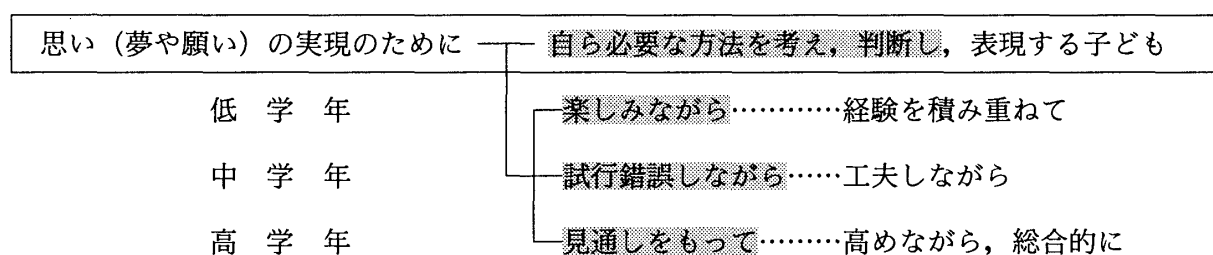
その創造的心情の育成にむけて昨年までの3年間は「感性」という視点で研究を進めてきた。子どもたちの「思いを育み」、「気づきや感じ取りを育む」支援の方途を求め、題材開発や授業づくりを進めてきた。その研究のなかで、①題材開発の視点と授業展開の工夫や②教科の価値、本質について、方向性をさぐることができた。(平成8年度 研究紀要 参照)

また、子ども達は様々な対象に対しての、五感やその他の感覚をより活性化して、気づきや感じ取る力が育まれたと考える。また、互いの気づきや感じ方の違いを共有することで、友だちを認めること、そして自分の内面にむけての振り返りがみられるようになってきた。

子どもの生活のトータルな見直し、これからの新しい社会で必要とされる資質や能力の見直しのなかで、昨年度から、本校は「自立」という視点で研究を進めている。本校が考える「自立した子どもの姿」とは、「発達段階に応じて、他との関わりの中で、自ら考え、判断し、行動できる子ども」である。ここで、子どもたちが身につける学力は、主体的思考力、課題解決能力、関わりの中で自分自身に自信を持ち、「自分らしさ」を探究していく力であると考えられる。これはまた、自己確立をめざすものであり、図工科のめざす創造的心情の育成と目的は合致すると考える。

2 図画工作科としての研究テーマ「自立に向かう」のとらえ

① 本校図画工作科として自立に向かう子ども像



② サブテーマ「自分で決める場を大切に」について

「自分で決める」からこそ、決めたことに対して本気で集中し、没頭できるものである。また、「自分で決める」からこそ、責任を負うものである。

本来、図画工作科の学習は活動の自由度も大きく、思いも表現方法も作品なども、より個性化に向かうものである。そのため「自分で決める」ことそのことは、必然的に行われてきている。

ただし、その決定の動機が内発的でなくてはならないし、切実感のあるもの、あるいは造形的表現欲求を満たすものでなければ、その決定や、それに続く活動は、「自立」を育むものにはなりえない

いと考える。ただ「決める」のではなく、「自分の思いの実現のために、自分で決める」という決定が求められると考える。

3 研究の方向性

学習の中で自分で決める場（環境）や対象として、次のような視点が考えられる。

- 対 象 テーマ……………どんなテーマを
- 材料……………なにを材料として
- 方 法 用具・技法……………どのように
- 表現形式……………どのような形で
- 仲 間 （活動）……………だれと
- 時 間 （計画段階における時間配分など）……………いつ
- 空 間 （活動を展開する場所及び作品の二次元的空間）……………どこで

学校教育であるからには、学習には、場の設定や指導などの、教師の働きかけが不可欠である。

それぞれの視点での、指導者（教師）のはたらきかけと学習者（子ども）の決定の主体の度合いについて、次の表に表してみた。低学年から高学年へと、発達段階につれて決定の主体が学習者（子ども）に移行していくことができれば理想的であると考え、領域（造形遊び、表したいものを絵や立体で表す、つくりたいものを作る、鑑賞）によっても、題材のねらいによっても、それぞれの主体の度合いも変わってくる。教師サイドのはたらきかけ（指導・支援活動）と、子どもサイドの自主性や主体性をどのように位置づけていくかに関わっての視点として構想した。

もちろん、一時間の授業構成、題材の構成、年間指導計画、低中高という系統性を配慮した教科全体計画の各レベルから、位置づけを構想する必要がある。

決定主体と教師のはたらきかけ

子 ど も 主 体 決 定	←	テ ー マ	→	教 師 設 定 は た ら き か け
	←	表 現 形 式	→	
	←	材 料	→	
	←	方 法（技法）	→	
	←	仲 間	→	
	←	時 間	→	
	←	空 間	→	

※左に寄るほど、子どもの主体的な決定が、また右に寄るほど、教師の設定や指導が、それぞれ強くなるということを表す。